

## 第2次菊川市文化振興計画（案）に対する

### パブリックコメント（意見募集）の実施について

現行の「第1次菊川市文化振興計画」の計画期間が令和3年度をもって終了します。このため「第2次菊川市文化振興計画（案）」を作成しましたので、皆様からの御意見を募集します。

#### **計画（案）について**

この計画は、菊川市の持つ、「自然」や「歴史」「生活習慣・産業」「教育」に基づき、菊川の文化を次世代へ継承・発展することをめざします。菊川の良さ、菊川らしさを伝える活動を通し、人づくり、地域づくりを行っていきます。また、市民が菊川の良さを学び親しむこと、菊川の文化を市内外に情報発信することにより、さらなる文化の振興を図ることを目的としています。

計画期間は、令和4年から令和13年までの10年間を計画期間とします。

#### 1 公開する資料

第2次菊川市文化振興計画（案）

#### 2 閲覧可能場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 菊川市埋蔵文化財センター、図書館（菊川文庫及び小笠図書館）行政資料コーナー

#### 3 意見の募集期間

令和4年1月20日（木）から令和4年2月18日（金）まで

#### 4 意見を提出できる方

市内に居住、通勤、通学している人、市内に事務所・事業所を有する人

#### 5 意見の提出方法

社会教育課へ御持参いただくか、郵送、FAX、電子メールで受け付けます。

書式は自由ですが、別紙様式に準じたものとし、次の必要事項を必ず御記入ください。

- ・ 件名「第2次菊川市文化振興計画（案）に対する意見」
- ・ 住所
- ・ 氏名
- ・ 通勤、通学先（市外在住の方）

※必要事項が未記入の場合には、意見として受付できませんので、御注意ください。

意見の提出方法は、次の1から4までのいずれかにより御提出ください。

	方法	連絡先等
1	持込み	受付場所：菊川市教育委員会社会教育課文化振興係 (菊川市埋蔵文化財センター内) 受付時間：8時15分から17時まで土・日・祝日はのぞく)
2	郵送	〒437-1514 静岡県菊川市下平川 618-1 菊川市教育委員会社会教育課文化振興係 宛
3	FAX	0537-73-1138
4	電子メール	shakai@city.kikugawa.shizuoka.jp

※ 電話などの口頭による意見等の受付は行いません。

## 6 提出された意見の取扱い

- ・提出された意見は、第2次菊川市文化振興計画の策定に当たり参考とさせていただきます。
- ・提出された意見は取りまとめの上、意見の概要及びそれに対する市の考えを、市ホームページにて公表します（意見をいただいた方の個人情報を除きます）。
- ・意見をいただいた方への個別回答は行いません。また、提出された意見書の原稿は返却はいたしませんので御了承ください。